

消費者問題シンポジウムを開催します

消費者被害を防止するためには、消費者が自ら考え行動できるように、その自立を支援する消費者教育が重要です。

先進地の事例なども参考に、消費者教育の一層の推進を図り、消費者被害を防ぐ地域社会づくりを進めるためのシンポジウムを開催します。

1 日 時

平成 25 年 2 月 13 日(水) 13 時から 15 時 30 分まで

2 場 所

まつもと市民芸術館 小ホール(松本市深志 3-10-1)

3 内 容

(1) 開 会 (あいさつ 長野県副知事 加藤さゆり)

(2) 消費者被害防止漫才 13:05~

「消費者トラブルにあわないために」~笑いの中で考えるお金と人生~
漫才師 林家ライス・カレー子 氏

現代社会の難問を楽しく解りやすく説いて聞かせる初代林家三平門下生の社会派夫婦漫才師。昭和 62 年コンビ結成。全国各地へ出かけ「出前漫才」を展開。環境・防犯・防災・福祉・人権等の題材で人気を呼んでいる。(林家カレーさんは長野県生まれ)

(3) 基調講演 13:40~

「安心して生活するために必要な消費者教育について」

東京学芸大学 特任教授 鶴田敦子(つるた あつこ)氏

高等学校・中学校の家庭科教員として 20 年の経験の後、山形大学・群馬大学・聖心女子大学の教授を経て現職・東京学芸大学特任教授。平成 24 年 3 月まで消費者庁消費者教育推進会議委員。

(4) パネルディスカッション 14:15~

「消費者被害を防ぐ地域社会づくり」~関係団体と行政との協働を考える~

コーディネーター 東京学芸大学 特任教授 鶴田敦子 氏

パネラー 消費者団体、司法書士会、地域包括支援センターの方々

(5) 活動発表 15:20～

「効率的な水道凍結防止帯の活用術」～冬の節電ポイントは水回りにあり～
発表者 長野県消費者の会連絡会

(6) 閉 会 (あいさつ 長野県消費者の会連絡会会長 我妻やす子)

4 主催／共催

長野県／長野県消費者団体連絡協議会・長野県消費者の会連絡会

5 参加方法

どなたでもご自由に参加できます。

なお、会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用いただくか、車でお越しの場合はお近くの有料駐車場をご利用ください。

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係
(室長)小口由美 (担当)菅沼 淳
電話:026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail:shohi@pref.nagano.lg.jp